

# Oome News Letter

## **決算対策は大丈夫！？今さら聞けない「節税」の種類と活用方法**

皆さま、こんにちは！今年も残すところ、1か月を切りましたね。今年はどのような年でしたでしょうか？中には、来年の事業計画・方針を決めている企業様も多いと思います。国内の中小企業様にとって、「3月」は最も決算が多い月です。「今期は利益が出そうだから、決算対策をしたい！」とお考えの企業様もいらっしゃるのではないのでしょうか？今回は、そんな「決算対策」で知っておいてほしい、節税の種類と活用方法について、ご紹介いたします！

### 節税方法は大きく3種類あるんです。

「節税」には、「即時償却」・「特別償却」・「税額控除」と大きく3種類存在しています。それぞれには、特徴とメリットとデメリットがあります。まずはその3種類をご紹介します。

#### 01 即時償却

**即時償却**とは、設備投資を行った初年度に、取得金額を100%経費として、計上できる償却方法です。例えば、2,000万円の設備投資を行った場合、通常は耐用年数に応じて減価償却を行いますが、即時償却であれば、2,000万円全額を償却できます。

メリット	デメリット
大きく利益が出る事業年度に節税効果を高められる	初年度しか節税効果を得ることが出来ない

#### 02 特別償却

**特別償却**とは、設備投資を行う際に、通常の減価償却費に加えて、設備投資額の30%分を追加で償却することができます。例えば、2,000万円の太陽光発電設備を購入した場合、通常の償却は約118万円ですが、30%分の600万円も経費として加算できます。

メリット	デメリット
設備投資をした翌年の税金を抑えられる 1年間の繰越が可能	1年間の繰越を行う際は税理士への個別相談が必要 (追加費用が必要)

#### 03 税額控除

**税額控除**とは、特別償却と同じく、減価償却費として経費計上は行いますが、減価償却費とは別に設備投資額の7%（又は10%）分の税金を抑える事が出来ます。

メリット	デメリット
通常の減価償却とは別に法人税を抑えられる	法人税の20%上限 (つまり抑えられる税金に限度あり)

株式会社大目商店

ご相談

各種申請

お見積り

無料

〒720-0843  
広島県福山市赤坂町赤坂1389-1  
TEL：084-951-2334  
FAX：084-952-2038